

かすみがうら市教育委員会 11月定例会 会議次第

日 時 令和元年11月26日(火)
午後2時00分～
場 所 霞ヶ浦庁舎 大会議室

1 開 会

2 あ い さ つ

3 教 育 長 報 告

4 議 題

報告第11号 「特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る審議
答申について」のかすみがうら市教育支援委員会の答申に
について

議案第28号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び
評価の結果に関する報告書(平成30年度対象) について

議案第29号 「千代田中学校区の統合校の学区について」のかすみがうら
市学区審議会への諮問について

5 そ の 他

6 閉 会

かすみがうら市教育委員会 11月定例会会議録

1 招集期日

令和元年11月26日(火)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教育長	大山隆雄
委員	田澤高保(教育長職務代理者)
委員	中島和彦
委員	坂本雅子
委員	梶本梓

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育部長	田崎守一
学校教育課長	岩井雄一郎
生涯学習課長	仲澤勤
スポーツ振興課長	金子俊文
教育指導室長	岡野浩則
霞ヶ浦中地区公民館長	佐藤敦
千代田中地区公民館長	小山久生
下稲吉中地区公民館長	”
図書館長	雨貝美智子
学校教育課課長補佐	磯山健史
学校教育課課長補佐	永田昌之
学校教育課総務担当係長	阿部佳子

6 議題

- 報告第11号 「特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る審議答申について」のかすみがうら市教育支援委員会の答申について
- 議案第28号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果に関する報告書(平成30年度対象)について
- 議案第29号 「千代田中学校区の統合校の学区について」のかすみがうら市学区審議会への諮問について

会議の概要

開会 午後2時00分

事務局：起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長
よろしくをお願いします。

教育長：それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議
は成立いたします。
これより、11月の定例教育委員会を開催いたします。
最初に「教育長報告について」私よりご報告させていただきます。

【資料教育長動静により報告する(11月の教育長事務報告、内容省略)】

教育長：ただいまの報告について、何かご質問等ございましたらお願いします。

委員：質問ではないのですが、JAのレンコン寄贈の件についてはテレビで
拝見いたしました。下稻吉小学校でレンコンを調理した給食でしたよね。

学校教育課長：はい。そうです。

教育長：きんぴらでしたよね。

学校教育課長：午後6時10分NHK水戸と9時45分に同じくNHK水戸で2回放
映されました。

教育長：贈呈式の前に給食でいただいて、その後に贈呈式を行ったのですよね。

学校教育課長：はい。そうです。

教育長：その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長：特にございませんか。無いようでしたら、議事に入ります。
ここで議事に先立ちまして、お諮りいたします。
報告第11号は個人情報を含む事項がありますので、地方教育行政の
組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開
としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教育長：ご異議なしと認めます。よって、報告第11号は非公開といたします。

【報告第11号】「「特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係
る審議答申について」のかすみがうら市教育支援委員
会の答申について」(非公開)

教育長：これより会議を公開といたします。
次に、議案第28号「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状
況の点検及び評価の結果に関する報告書(平成30年度対象)について」
を議題といたします。
教育部長の説明を求めます。

教 育 部 長 : 議案第28号「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果に関する報告書(平成30年度対象)について」、令和元年11月26日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果に関する報告書について、議会へ別紙のとおり報告したく、教育委員会の議決を求めるものでございます。7ページをご覧ください。第1章、教育委員会の事務の点検・評価制度の概要でございますが、教育委員会が取り組んだ各施策の内容や今後の課題を、学識経験者3名の外部委員の方に説明いたしまして、評価やご意見をいただきましたものでございます。またこの結果に関する報告書を議会へ提出するとともに、市ホームページにおいて公表することにより市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図っていくことが1番の趣旨でございます。2番の点検評価の対象につきましては、第2次かすみがうら市総合計画に掲げられた、市教育委員会が所管する施策を点検及び評価の対象としております。4番の点検評価の方法でございますが、教育委員会が所管する施策について自己点検評価を行い、その後、事務点検評価委員より自己点検評価の結果について、ご意見・ご助言をいただきました。会議は全部で3回開催いたしまして、1回目を10月16日に開催し、3名の事務点検評価委員へ教育委員会のそれぞれの所管において主な事務事業等の管理執行状況について点検評価を行い、教育行政の課題や方向性を説明し、質疑応答を行っております。2回目につきましては、10月30日に開催いたしまして、各施策に対する事務点検評価委員の意見について協議をいただいております。詳細につきましては、15ページから69ページにかけて点検及び評価結果が記載されておりますので、お目通しをお願いいたします。また、別紙で配布いたしました事務事業評価シートにつきましては、事務点検評価委員の意見をいただく際の参考資料でございます。最後に3回目といたしまして、11月6日に開催し、各課に対する事務点検評価委員の意見および事務点検の結果の講評をいただいております。その講評につきましては、70ページでございます。教育委員会全体に対する講評といたしまして、一番下の4番、点検結果となっております。一つ目といたしまして、「教育に関する事務の管理及び執行状況の自己点検評価をもとに点検・評価を実施した結果、昨年度の指摘事項を施策に反映し、市民が期待する事業を展開していることは大いに評価できる。」二つ目といたしまして、「市民の負託に応える教育行政の遂行のために、これまでの慣行にとらわれることなく、大胆な発想に基づく市民本位の事業に取り組むことを期待する。」という意見をいただいております。今回の点検評価の結果を次年度以降の事務の改善等に活用いたしまして、教育施策の推進に努めてまいりたいと思います。また、各課に対する意見につきましては、この後、各担当課長から申し上げます。以上です。

教 育 長 : それでは、学校教育課長より説明をお願いします。

学 校 教 育 課 長 : 70ページをお願いいたします。1番の学校教育課に対する意見でございます。まず1点目、学校における働き方改革の議論が進められている今日、「教師のこれまでの働き方を見直し、教師が学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果

的な教育活動を行うことができるようになる。」という改革の目的を教育委員会と学校で共有し、働き方改革に取り組むことを期待する。

2点目でございます。千代田中学校区統合小学校整備事業については、令和4年度の開校に向けて、児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができる施設となるようにするとともに、将来の児童生徒数の減少に対応するための特色ある学校づくりに向けた基本構想を検討する必要があります。また、これに伴い廃校となる小学校の利活用について、早急な検討が必要である。以上、学校教育課へのご意見でございます。

教 育 長 : 続きまして、生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 同様に70ページの2番のところでございます。生涯学習課に対する意見は3点ございました。1点目、市民が期待する事業の展開が求められている今日、市民の学習ニーズを的確に把握し、そのニーズに応える学習機会を提供するとともに、加えて様々な手立てを講じることにより、広く学習情報を提供することを期待する。また、図書館については、利用者が気軽に来館できる雰囲気づくりをするなど、フレッシュな企画・運営を期待する。

2点目、市民にとって魅力ある多様な市民協働型のコミュニティ活動が展開されている。その核となる担い手であるコミュニティ推進委員の意欲や熱意を大切に、今後とも市民協働型のあるべき事業が展開されることを期待する。

3点目、地域文化の伝承と保護・活用を図るためには、市民学芸員の養成を計画的・継続的に進めていく必要がある。以上、3点のご意見をいただきました。以上でございます。

教 育 長 : 続きまして、スポーツ振興課長より説明をお願いします。

スポーツ振興課長 : スポーツ振興課に対するご意見についてご説明させていただきます。2点の意見がございます。1点目は、健康寿命の延伸、青少年の健全育成及び地域コミュニティの活性化等に対応した「スポーツのある生活」の実現が待たれている。そのためには市民を巻き込み、年齢層に応じた多様な取り組みを実施し、早期の実現を期待する。

2点目は、いきいき茨城ゆめ国体の本市開催のデモンストレーション種目であるグラウンドゴルフとペタンクについては、市民のレクリエーションスポーツとして根付くよう継続した取り組みを期待する。以上でございます。

教 育 長 : ただ今の説明について、何かご質問ございませんか。

委 員 : 折角、これだけの資料を出していただいたので、お聞きしたいのですが、点検評価委員への説明は、事務の評価や取組内容など、一つ一つ説明したのですか。また説明したとすると、それに対して3名の委員とも持ち帰って、もう一度見直し、それから一番下の欄に点検評価委員の意見を書いたという流れですか。

学校教育課長 : 委員さんがおっしゃるとおりに、まず15ページから始まる事業のナンバーごとに、初日に説明いたしました。その後、持ち帰っていただきまして、2回目の時に一番下のご意見をいただきまして、3回目には先程、部長と私ども課長で申し上げました全体に対する講評、各課に対す

る意見をいただいたという流れでございます。

委員： 30年度にこれだけたくさんの事業を行っていただいて、学校教育課や生涯学習課、スポーツ振興課と3課とも大変だったと思います。この報告書を我々教育委員が読んで、この内容で良いと議会に報告するため教育委員会の議決を求めるものですよね。そこで、これまで行ってきて今回廃止になった事業がいくつかあると思いますが、例えば30歳の同窓会事業、そういった廃止になったものについて説明してください。

生涯学習課長： ただ今、委員からありました生涯学習課で実施しておりました30歳の同窓会事業につきましてですが、昨年度の平成30年度に地域創生の部門から生涯学習課へ移管された事業でございます。1年間の実施で廃止となってしまった訳ですが、その一番の原因は、当課では事業継続を望んで予算要望を行いました、事業の成果がなかなか見えづらいこと、また踏襲の事業もあるのではないかと、政策部門からの意見もありまして、事業廃止になったという状況でございます。

委員： 廃止となったのは、全3課のうち1事業だけですか。

スポーツ振興課長： スポーツ振興課で廃止したものはございません。

学校教育課長： 学校教育課もございません。

委員： それから、この報告書を見て、ここが少しおかしいのではというものについて、私が昨年も全く同じ指摘をしたものがあるのですが、これは部長と課長が異動で代わり、その引継ぎがされず、そのままになってしまったと思いますが、例えば26ページの教育環境の充実ということで施策の内容の中に、「児童生徒の創造性や活力を生かした様々な体験・交流活動など、学校ごとに地域の特色を生かした取組みを支援します」と書いてあります。ところが、その下の給食のことについては、取組内容と成果について書いてあり、実施事業の内部評価は、昨年もそうだったのですが、「大いに達成できた」とされており。ただども、施策の内容の上2行、学校ごとに地域の特色を生かした取組みの支援については、かすみがうら市の地域を生かした体験事業や心を育てるものについて、しっかり取り組もうとしたことだと思えるのですが、それについては書かれてないですね。なので、自己評価の段階では「大いに達成できた」というのは、評価としてはおかしいのではないかと私は思いました。施策の内容について記載してあるのに、取組内容や課題・今後の対応については、全て給食の事だけで、勿論、給食は美味しくて県南では一番の給食だというのは分かりますが、昨年も同じ指摘をして来年度に活かしてほしいと言いましたので、そのことについて一考をお願いしたいと思いました。

それから報告書を見ていて、取組内容や課題・今後の対応が、ほとんど点検評価委員の意見に結びついていることが多いのに感心いたしました。個人的な意見ですが、これだけの事業を三つの課で全部こなしていくのは大変だと思いますが、体の方など壊さないように頑張ってくださいと思います。ただ、先ほども申したように、昨年に課題となった事を次の年に結び付け、学識経験者から各課に意見がありましたけれども、それを糧に行っていただければありがたいなと思いました。少し苦言を呈しましたが、よろしく願いいたします。

教 育 長 : 毎年、霞ヶ浦北小学校が1月20日過ぎ辺りに、ワカサギの孵化放流事業を行っておりますが、まさに地域の特色を生かした体験学習になっていると思います。また、千代田地区では下稲吉小学校の落花生堀りの体験学習、そのほかレンコンの作業や果樹の収穫体験なども挙げられると思いますので、全く行っていない訳ではないことから、そういった取組を記載することもできるので、来年にはそういったことも加味して、記憶として残せるようにすれば良いかと私も感想を持ちました。
その他ございますか。

委 員 : 70ページの総合意見で生涯学習課の意見の2点目に、「今後とも市民協働型のあるべき事業が展開されることを期待する」と書かれておりますが、市民協働型のあるべき事業というのは具体的にどのようなことなのか教えていただけますか。

生涯学習課長 : 市民協働型のあるべき事業ということで、ここで指しているのは公民館のコミュニティ活動事業を指してございます。霞ヶ浦中、千代田中、下稲吉中の中学区ごとにコミュニティ推進員が中心となり、公民館の活動事業を計画して運営などしています。そういった提案を市の担当職員と共に作り上げているという市民協働型のスタイルで、市から投げかけるのではなく、コミュニティ推進員がいろいろと考えて地域のニーズに合った事業を進めていきたいと思いますという、公民館のコミュニティ活動が期待されているという内容でございます。

教 育 長 : その他ございますか。

委 員 : 70ページの学校教育課の意見の2点目に、「将来の児童生徒数の減少に対応するための特色ある学校づくりに向けた基本構想を検討する必要がある」と書いてありますが、特色ある学校づくりとよく言われますが、現実的にはどんなものが特色ある学校なのかということは非常に難しいと思います。令和4年度には千代田中学校区の統合校ができますが、どのように特色ある学校を作ったら良いのか、今回の意見をいただいた学識経験者の三人の方にも協議に入っていただくのが良いのでは。統合に係る協議の際に千代田中学校の保護者からは、統合校を特色ある学校にすれば下稲吉中学校区の保護者も子どもたちを統合校に入れなくなるのではないかと、かなりの激論の中で何回も意見が出ていました。でも特色ある学校づくりと言葉では簡単に言っても実際にはどんな学校なのか、それをすぐに答えられる人はいないと思います。本当に特色ある学校を作るためには、検討する部会を立ち上げてもらえばと思います。
参考意見としてですが、教育委員会でタブレットをたくさん導入していただき、子どもたちも活用しているし、先生方も上手く授業に活用して感心しておりますが、東京のある小学校は、教育ソフトがタブレットに入っていて、皆が同時に授業するのではなく、自分の能力に応じて一人で進めていくので、2年生や3年生が5年生の内容を学んでいたり、また、4年生なのに3年生の内容ができないので戻って学んだりして、5年生の頃には小学校の課程がほとんど終わってしまう、ただし、そのソフトは機械よりも高いと思いますが、そのような取組をいろいろな学校が見学に来ているということです。千代田中学校区で統合しても1クラスずつが9年間も続くような学校だと思うので、そのような取組を考えると、事例のようなアイデアを持った人たちと教育長が中心に、

検討する部会を立ち上げて協議していけば特色ある学校になれるのかなと思ひ、参考意見となるか分かりませんが、お話しいたしました。

教 育 長 : 貴重な提言ありがとうございました。そのことについて、特色ある学校づくりという前に、児童生徒数の減少に対応するための施策として小規模特認校という制度を取り入れて、下稲吉中学校区、霞ヶ浦中学校区からも通いたい児童生徒については、千代田中学校区の統合校で受け入れます、そのようなことも一つの特色ある学校の形なのかなと考えます。

また、この後で説明があると思いますが、校舎建築の中で市民ホール的なものがあります。これは新治義務教育学校を視察した際にインパクトが強かったのですが、広いスペースがあり、それをどのように活用する考えかと聞いたところ、学区内の保護者の方あるいは地域の方に入ってきていただき、会議を持ったり、あるいは生徒と関わったりと、市民ホールのような形にして活用したいとお話を伺っており、是非そのようなスペースは確保していただきたいという要望もありましたので、そのようなスペースを取り入れたということで、後で説明があると思います。

そのような事を含めて、一口にコミュニティスクールと言っても、横浜あたりは先進的に取り組んでおりますが、かすみがうら市でもそのような形に持っていきたくても、それに応える人材が揃うかというところが大変難しいところがあると思います。しかし是非、地域の人材あるいは市民の方々が児童生徒と、いろいろな場面で関わっていただけるような、そういう学校の一つの活動の場が提供できるのではないかと考えを持っていますので、学校へ保護者の方からの要望や苦情が出てくることに対して、第三者的な立場で、今の学校協力員制度よりも少し権限を強く持っていたらいいような形で、学校と保護者あるいは地域の橋渡しの立場に立っていただけるような方々の活動の拠点となり、行く行くはコミュニティスクール的な学校になればいいのかなと、構想ですけれども私個人的にはそのような思いを持っております。

そういったことから、委員から提言があったことも含めて、今後、具体的に詰めていく必要があるという思いをいたしております。

このことについて、教育指導室長で何か付け加えることはありますか。

教育指導室長 : 特色ある学校づくりということで、各学校の地域の特性あるいは今までの育まれてきた学校活動を踏襲する部分と、新たに導入する部分で、小中一貫教育推進委員会でも検討を進めているところでございます。ただし、明確にどのようなものが一番良いのかと議論が分かれるところでございますので、今後も検討し、令和4年度の開校に向けて進めていきたいと思っております。以上でございます。

教 育 長 : その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 質疑がないようですので、議案第28号については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : ご異議なしと認めます。よって、議案第28号については、原案のとおり決します。

次に、議案第29号「千代田中学校区の統合校の学区について」のかすみがうら市学区審議会への諮問について」を議題といたします。

事務局 学校教育課 の説明を求めます。

学校教育課長： 議案第29号「千代田中学校区の統合校の学区について」のかすみ
がうら市学区審議会への諮問について」、令和元年1月26日提出、
かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。志筑小学校、新治小
学校、七会小学校、上佐谷小学校、千代田中学校による統合予定の義務
教育学校の学区及び小規模特認校制度の適用について、かすみがうら市
学区審議会へ別紙の内容により諮問したいので、かすみがうら市教育委
員会の教育長に対する事務委任規則第2条第1項第16号の規定に基づ
き、教育委員会の議決を求めるものでございます。次ページをお願いい
たします。学区審議会へ諮問いたします諮問書となっております。令和
元年12月16日に学区審議会を開催する予定となっております。志筑
小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校、千代田中学校による
統合予定の義務教育学校の学区及び小規模特認校制度の適用について諮
問する内容でございます。内容につきましては、3点を諮問する予定で
ございまして、まず一つ目、新たな統合校に通学すべき児童生徒の学区
をどこにするかということを諮問いたします。二つ目、その統合校が小
学生から中学生まで一貫し、1年生から9年生までが一つの学校である、
義務教育学校であるということを確認いたします。三つ目、その義務教
育学校は、市内の児童生徒が条件にとらわれずに通学が可能な小規模特
認校の制度を適用させるという点を諮問する予定であります。理由につ
きましては、朗読させていただきます。「志筑小学校、新治小学校、七会
小学校、上佐谷小学校及び千代田中学校に係る統合校については、これ
まで学区審議会、地域説明会や地区懇談会、整備基本計画策定委員会な
どにおいて、統合校の位置や統合時期、校舎等の整備計画などを決定し
てきたところです。現在、千代田中学校区の統合校は義務教育学校とし
て整備を進めており、施設一体型の特徴を生かした教育活動の展開や小
中ギャップの緩和、学習意欲の向上など特色ある学校として効果が期待
されます。また、小規模特認校制度の適用については、将来的な人口減
少とともに少子高齢化が進展し、児童・生徒数の減少が千代田中学校区
においても想定されることから、既存の5校の学区を義務教育学校の学
区とするほか、市内全域から児童・生徒の通学を可能とし、一定の児童・
生徒数確保を目指します。つきましては、義務教育学校の基本となる学
区は既存の5校の学区とし、併せて小規模特認校制度を適用することに
ついて諮問するものです。」以上が理由でございます。次のページをお願
いいたします。令和元年（R1）のところでございますが、現在、ハー
ド的な面では実施設計を実施しております。進捗状況につきましては、
議題の後のその他で資料を用いまして説明させていただきます。実施設
計の下の小さく囲まれたものでございますが、今年度内に学区審議会を
開催いたしまして、諮問に対する答申を年度内にいただく予定となっ
ております。その後、年度末になるかと思いますが、開校準備委員会の第
1回目を開催いたしまして、令和2年度と令和3年度に決定すべき事項
を各学校の代表の方に説明をいたしまして、年度当初からスムーズに委
員会が進められるよう予定しております。その中でも、先程委員さんか
らも提言がありましたように、特色ある学校の意見等聞きながら、良い
ものができればいいと考えております。その下の小中一貫教育推進委
員会につきましては、学校の先生方で組織するものでございますので、
引き続き令和3年度まで継続する予定となっております。説明について

は以上でございます。

教 育 長 : ただ今の説明について、何かご質問ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 質疑がないようですので、議案第29号については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : ご異議なしと認めます。よって、議案第29号については、原案のとおり決します。

以上で、本日の付議案件の審議はすべて終了いたしました。

次に事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より順次、説明をお願いいたします。

学校教育課の事業報告及び計画を説明

(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)

生涯学習課の事業報告及び計画を説明

(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)

スポーツ振興課の事業報告及び計画を説明

(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)

学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明

(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)

教 育 長 : ここで10分間の休憩をとりたいと思います。

－ 休 憩 －

教 育 長 : それでは休憩前に引き続き、会議を進行いたします。歴史博物館の説明をお願いします。

歴史博物館の事業報告及び計画を説明

(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)

霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)

千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)

下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)

図書館の事業報告及び計画を説明

(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

委 員 生涯学習課の報告で、11月1日にいばらきっ子郷土検定かすみがうら市大会が霞ヶ浦中学校行われ、293名が参加したということですが、その結果はどういうものでしたか。

生涯学習課長 : 手元に細かい数字を持ってきてないのですが、3中学校区の中で1位の学校が本大会に出場するというので、結果的には千代田中が1位との報告は受けてございます。

委 員 : それは去年に引き続いてですよ。

生涯学習課長 : はい。連続出場という形になってございます。

委 員 : 点数などは分かりますか。

教育指導室長 : 補足いたします。細かい数字ではないのですが、千代田中学校の結果は正答率が76%と記憶しております。他の中学校よりも倍以上の正答率でしたので、自動的に千代田中学校ということになります。余談ですが、千代田中学校の方では休み時間に希望者を募って、茨城県内の市町村の特色を調べるなど、独自の教員が対処しておりますので、その取り組みの差が出たと思っております。

教 育 長 : その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : それでは無いようですので、その他の事項に入ります。報告事項等がありましたら説明をお願いします。

学校教育課長 : それでは、お配りしておりますカラー刷りの「千代田中学校区義務教育学校整備事業について」をご覧ください。初めに2枚目の図面からご説明いたします。ピンク色の部分でございますが、令和2年度に工事を着手いたします新築工事の部分となります。この新築工事が完成しました令和3年度の夏休み中に、生徒を黄色の既存校舎から完成しましたピンク色の新築校舎へ引っ越ししました後、その既存校舎を大規模改修工事(リフォーム)を実施する予定でございます。また、水色の部分の体育館と柔剣道場につきましては、概ね既存のまま使用する予定でございます。また、外構工事につきましては、三つの工区に分けて施行予定でございます。一つ目の工区ですが、黄色の既存校舎の北側に赤い点線がありますが、それより北側の部分で体育館・給食室周りの駐車場をメインとした部分、二つ目は、その線から200メートルトラックの下にあります赤い点線までの部分、三つ目が、一番下のスクールバスの乗降場を中心とした部分と三つに分けて工事をする予定でございます。資料1枚目に戻っていただきたいと思っております。一番上の実施設計の進捗状況でございます。令和元年度は1年間かけまして、実施設計を実施しております。これまでボーリング調査や測量などの作業を進めているところでございます。表の2段目、積算作業につきましては、今後、内装や機器などの選定など、詳細な部分について2月を目途に進めていく予定でござ

ございます。3段目の許認可業務でございますが、令和2年1月初めを目途に、建築確認の申請を提出しまして、3月中の許可を予定しているところでございます。次に2番、建設スケジュールについてでございます。表の一番上の増築校舎と2段目の給食室につきましては、令和2年4月末の文部科学省の補助金の内定を待ちまして、建築工事の契約に関する議案を議会に提出し、議決をいただいた後、工事に着手しまして、令和3年の夏休みまでの完成を目指すものでございます。その後、在校生分を夏休み中に引っ越しを行いまして、9月からは3段目となります既存校舎の大規模改修工事（リフォーム）の方に着手し、令和3年度末の完成及び引っ越しを行い、令和4年度初めの義務教育学校の開校を目指すものでございます。次の解体工事でございますが、既存プールにつきましては、新たな児童クラブの建物の建設の区域になりますことから、令和2年度中に解体いたしまして、既存の給食室につきましては、新たな給食室が完成した令和3年度中の工事を予定しております。次の外構工事につきましては、先程申し上げましたように、三つの工区に分けまして、工期の短縮を図っていく予定でございます。次の3番、概算工事費につきましては、この後、最後の積算作業を続けてまいりますので、今のところは令和元年11月10日現在の費用でございます。事業費の合計でございますが、表の一番下になっております。2,432,848,000円となっております。次の4番の補助金関係でございますが、文部科学省から二つの補助金を予定しております。公立学校施設整備費国庫負担金と学校施設環境改善交付金を令和2年度と令和3年度に合計で580,120,000円を予定してございます。次に資料3枚目の白黒の図面でございます。主な個々の特徴といたしましては、先程もお話がありましたけれども、地域のコミュニティを大切にしていきたいということがありまして、既存校舎の一番右上の部分、これまで昇降口だった部分をPTA室・地域連携室ということにしまして、外部からも出入りが簡単にできるような位置にしております。地域の方々と、ここで連携が取れればと思っております。次のページ、2階の平面図をお願いいたします。ここで基本的なものにつきましては、先程、教育長からもありましたけれども、増築校舎の右上の部分（既存校舎から一番近い部分）、ここに多目的交流スペースとして大きい面積をとりまして、小学生が新しい増築校舎部分に入る予定でございまして、中学生が既存校舎でございまして、その中間の地点で小学生と中学生の交流ができるように、この位置に多目的スペースを広く取ってございます。そのほか中学校の既存校舎の方にも、オープンスペースを予定しております。説明については以上でございます。

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

委 員 : 言葉が分からないので、教えてほしいのですが、3番のところにRC造、S造とありますが、何のことですか。

学校教育課長 : RCは鉄筋コンクリートの略でございます。Sは鉄骨造りの略でございます。

教 育 長 : その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。
次回の定例教育委員会は12月20日(金)午前9時から霞ヶ浦庁舎
大会議室で行いたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : それではそのようにいたします。
以上で本日の定例教育委員会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議
誠にありがとうございました。

事 務 局 : 起立、礼。

閉会 午後3時38分